

第4章 施設類型別マネジメント基本方針

1. 施設類型区分

▼ 本書の類型区分と公共施設白書との対応

施設類型			白書分類との対応
公共施設	(1)	集会施設	市民文化系施設（市民文化センターを除く）、産業系施設、子育て支援施設、保健・福祉施設、行政系施設のうち貸館提供施設
	(2)	歴史・シンボル施設	市民文化系施設、社会教育系施設のうち歴史文化的価値のあるシンボリック施設
	(3)	図書館	中分類の図書館
	(4)	スポーツ施設	中分類のスポーツ施設
	(5)	集客施設	中分類のレクリエーション施設・観光施設、市民文化系施設のうち市民文化センター、公園のうちカルチャーパーク
	(6)	学校	中分類の学校
	(7)	保育所	中分類の幼稚園・保育園・こども園
	(8)	放課後児童クラブ等	子育て支援施設のうち放課後児童クラブ及び地域子ども教室
	(9)	子育て施設	幼児・児童施設のうち子育て支援施設及び遊び場
	(10)	福祉・医療施設	保健・福祉施設、医療施設のうち民間代替サービスのないもの及び医療施設
	(11)	庁舎等	中分類の庁舎等
	(12)	防災施設	行政系施設のうち防災施設
	(13)	市営住宅	中分類の市営住宅
	(14)	清掃関係施設	供給処理施設のうち清掃関係施設
	(15)	公衆便所	その他のうち公衆便所
	(16)	その他施設	上記に含まれない施設
インフラ施設	(1)	公園	中分類の公園（カルチャーパークを除く）
	(2)	水道施設	上水道施設
	(3)	下水道施設	下水道施設
	(4)	道路・橋梁	道路、橋梁、供給処理施設

（注1）白書分類との対応欄は、2015年3月発行の郡山市公共施設白書*の分類と、公共施設等総合管理計画*の施設類型の対応を示している。

（注2）白書分類との対応欄に中分類の特記がないものは大分類を示す。

2. 公共施設等のマネジメント基本方針

施設類型別のマネジメント*については、第3章の「4. 公共施設等マネジメントの基本方針」に基づき、施設ごとの現状を踏まえた基本方針を定めます。

今後は、この方針により、各施設等のマネジメント*計画となる個別計画*を策定します。

2-1 公共施設のマネジメント基本方針

公共施設*は、建物ありきではなく、必要とされる機能面を重視し、類型の枠にとらわれない最適化*による総量縮減とともに、民間ノウハウを活用した維持管理費の縮減などに取組む必要があります。

これらの状況を踏まえ、公共施設*では次の方針に重点的に取組めます。

- ① 施設の更新*や長寿命化*時における複合化*、多機能化*の推進
- ② 施設の利用状況分析による集約化*・用途変更*・廃止*及び総量縮減の検討
- ③ トータルコスト*の縮減と平準化*を図るための長寿命化*
- ④ 更新施設整備の抑制
(更新*後の施設の延床面積の上限を、更新*前の施設の延床面積以下とする。)
- ⑤ 点検診断結果等のデータ活用による安全確保の徹底
- ⑥ 民間企業、大学等との連携と民間ノウハウ活用の推進

2-2 インフラ施設のマネジメント基本方針

インフラ施設*は、公園、水道施設、下水道施設、道路・橋梁の4つに分けられます。これらは、市民生活を支える上で欠くことのできない施設であり、ライフライン*の確保を最優先にマネジメント*していく必要があるため、老朽化等による重大な事故を未然に防止しなければなりません。

一方、橋梁等は、特定の利用者しか通行しない場合や他の橋梁が隣接している等の状況も考えられるため、利用状況や配置状況によっては、集約化*や廃止*について検討し、施設の総量を見直していく必要性があります。

これらの状況を踏まえ、インフラ施設*では次の方針に重点的に取組めます。

- ① ライフライン*の確保を最優先とした、効率的・効果的な維持管理*
- ② トータルコスト*の縮減と平準化*を図るための長寿命化*
- ③ 利用状況や形態に応じた施設の集約化*や廃止*の検討
- ④ 点検診断結果等のデータ活用による安全確保の徹底
- ⑤ 民間企業、大学等との連携と民間ノウハウ活用の推進

3. 施設類型別の現状・課題及び基本方針

(1) 公共施設

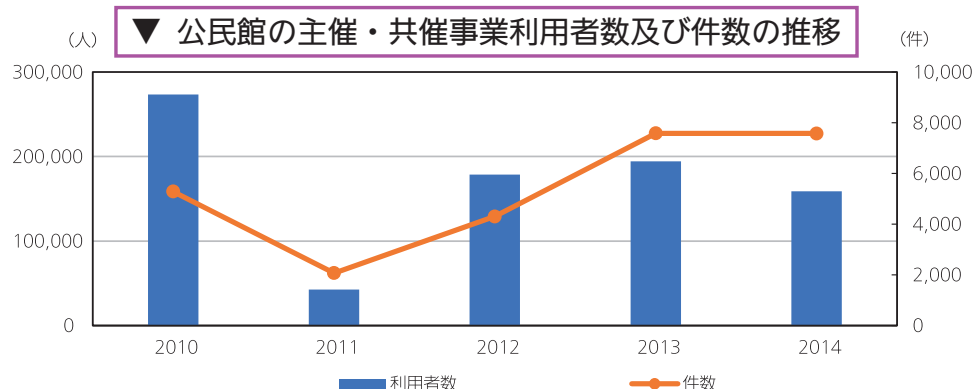
① 集会施設

▼ 施設類型別保有状況

施設類型	分類内容	主な施設	施設数等
集会施設	市民の集会、会合時に使用されている施設	中央公民館、地区公民館、地域公民館、公民館分館、公民館分室、消防センター、男女共同参画センター、農村交流センター、市民交流プラザ、労働福祉会館 等	146施設

▼ 施設の現状・課題

- a. 施設の老朽化に対して部分的補修*で対応
- b. 施設数が多く、維持管理*に関する費用が増大
- c. 公民館は、講座等の実施により利用者数は上昇傾向ですが、平日日中の貸館を主としているため、利用者層が高齢者や育児中の女性等に固定化
- d. コミュニティ消防センター等、一部の施設は利用率が低い状態



(注1) 各年度末日時点

(注2) 2013年以前の利用者数には、一部延べ人数を含む

出典：郡山市の教育、生涯学習課

▼ 基本方針（個別計画策定の留意点）

集会施設は、施設数が多く、メンテナンスが不十分な施設や、稼働率が低い施設も見受けられることから、施設全体の最適化*を図る必要があります。

個別計画*策定時には、施設の利用状況や老朽化状況、地域性や高齢化等による需要の変化を見据えながら、規模や配置を見直すとともに、施設の維持管理*についても効率的に行っていくため、特に以下の内容に留意します。

- a. 点検による安全管理の徹底
- b. 予防保全型維持管理*
- c. メンテナンスサイクル*の構築
- d. 委託等による一括管理
- e. 施設の集約化*、複合化*、用途変更*、民間施設の活用等
- f. 利用しやすい環境づくり
- g. 稼働率を良くするための施策（事業等の見直し等）

② 歴史・シンボル施設

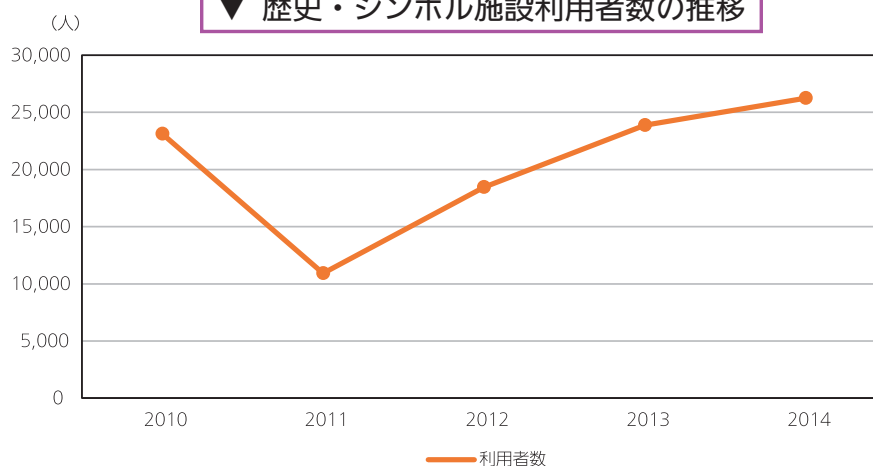
▼ 施設類型別保有状況

施設類型	分類内容	主な施設	施設数等
歴史・シンボル施設	文化財等、歴史的価値のある施設	公会堂、開成館、久米正雄記念館 等	11施設

▼ 施設の現状・課題

- 建設から相当年数経過して老朽化が進んでおり、耐震基準を満たしていない施設の安全確保が必要
- 耐用年数を経過し、さらに部品供給が停止となっている設備の改修*が必要
- 老朽化等により、資料の保存に適していない環境が発生
- 一部施設における利用者の減少

▼ 歴史・シンボル施設利用者数の推移



(注1) 利用者数は、文学資料館、久米正雄記念館、開成館、歴史資料館の観覧者数又は入館者数又は利用者数の合計

(注2) 開成館は、2011(平成23)年3月12日～2012(平成24)年11月16日まで休館
(一部は同年8月19日より開館)

出典：郡山市事務報告書

▼ 基本方針（個別計画策定の留意点）

歴史・シンボル施設は、老朽化により機能を満たしていない施設や耐用年数が過ぎた設備を保有する施設、また、利用者が減少している施設も見受けられることから、施設全体の最適化*を図る必要があります。

個別計画*策定時には、施設の集客や維持管理*についても効率的に行っていくため、特に以下の内容に留意します。

- 点検による安全管理の徹底
- 予防保全型維持管理*
- メンテナンスサイクル*の構築
- 重要有形文化財等施設の安全確保
- 保存資料の必要性の確認と適切な資料保存環境の整備
- 利用しやすい環境づくり
- 事業の周知や情報提供
- 展示物の見直し

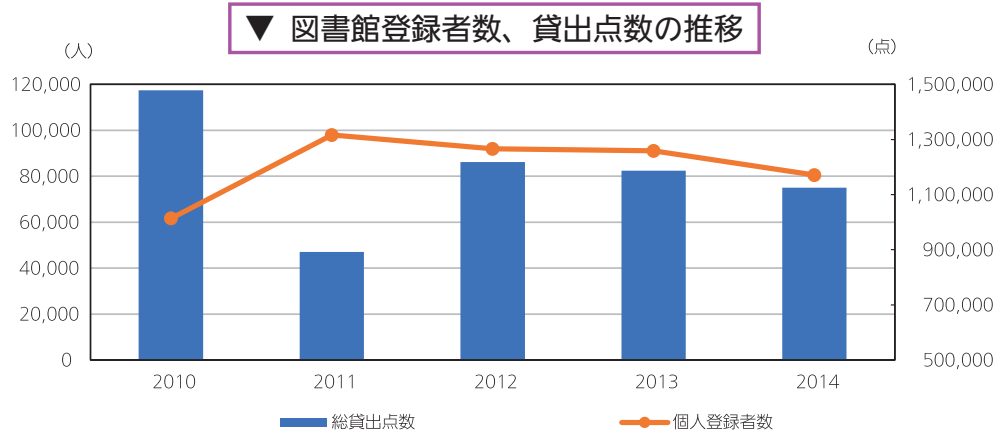
③ 図書館

▼ 施設類型別保有状況

施設類型	分類内容	主な施設	施設数等
図書館	図書、記録その他必要な資料を収集して整理保存するとともに、市民が閲覧するための施設	中央図書館、地域図書館、図書館分館	17施設

▼ 施設の現状・課題

- a. 中央図書館・希望ヶ丘図書館は、部分的な補修*で対応していますが、大幅に耐用年数を過ぎ、早急な改修*等が必要
- b. 視聴覚ホールの舞台設備や音響機器等は老朽化が進み、更新*が必要ですが、稼働率が減少傾向にあることから、更新*内容（必要な設備の再検討を含む）の見直しが必要



(注1) 各年度末日時点

(注2) 総貸出点数はA V資料等を含む

出典：郡山市事務報告書

▼ 基本方針（個別計画策定の留意点）

図書館は、部分的な補修*によりメンテナンスが不十分な施設や、稼働率が低い施設も見受けられることから、施設の最適化*を図る必要があります。

個別計画*策定時には、施設の利用や老朽化状況、地域性による需要の変化を見据えながら規模や配置を見直すとともに、施設の維持管理*についても効率的に行っていくため、特に以下の内容に留意します。

- a. 点検による安全管理の徹底
- b. 予防保全型維持管理*
- c. メンテナンスサイクル*の構築
- d. 施設の複合化*、民間施設の活用等
- e. 利用しやすい環境づくり
- f. PPP*／PFI*の活用
- g. 稼働率を良くするための施策（サービス等の見直し）

④ スポーツ施設

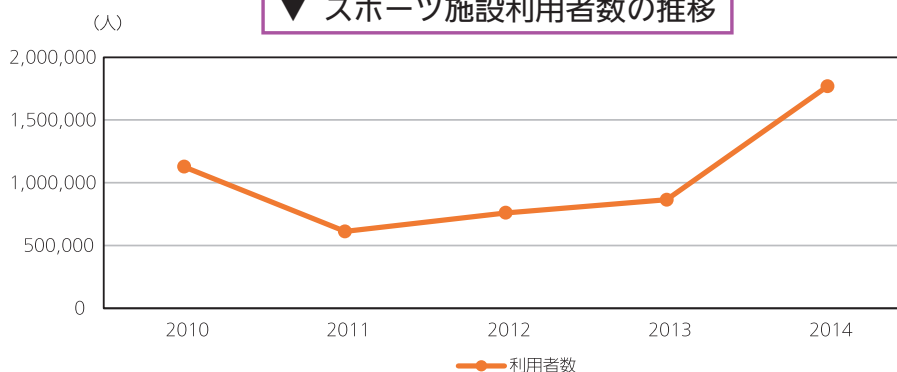
▼ 施設類型別保有状況

施設類型	分類内容	主 な 施 設	施設数等
スポーツ施設	市民の運動、スポーツ等に使用されている施設	総合体育館、開成山野球場、郡山庭球場、東部体育館、ふるさとの森スポーツパーク、磐梯熱海アイスアリーナ、郡山スケート場、西部体育館、西部サッカー場、スポーツ広場 等	43施設

▼ 施設の現状・課題

- 総合体育館、開成山野球場、開成山陸上競技場は、大規模改修*実施済であり、それ以外の施設は随時補修*により対応
- 建設から30年以上経過している施設（郡山庭球場、熱海サッカー場）については、耐震診断及び改修*が必要
- 施設によっては、地理的条件が悪いことや借地等の状況により大規模改修*が困難であり、解体も選択肢として検討している状況
- スポーツ人口が増加傾向にあることから、大部分の施設では利用者数は増加見込み
- スポーツ用具老朽化への対応が必要

▼ スポーツ施設利用者数の推移



(注) 各年度末日時点

出典：郡山市事務報告書

▼ 基本方針（個別計画策定の留意点）

スポーツ施設は、スポーツ人口の増加傾向により施設のニーズが見込まれるものの、東日本大震災で被害が確認された施設や老朽化施設、備品等の老朽化が見受けられる施設もあることから、施設全体の最適化*を図る必要があります。

個別計画*策定時には、施設の利用状況や老朽化状況、需要の変化を見据えながら、規模や配置を見直すとともに、施設の維持管理*についても効果的に行っていくため、特に以下の内容に留意します。

- 点検による安全管理の徹底
- 予防保全型維持管理*
- メンテナンスサイクル*の構築
- 積極的な施設の耐震化
- 老朽化施設の廃止*
- 利用しやすい環境づくり
- 民間施設の活用、PPP*/PFI*の活用等
- 計画的な備品（用具等）の配備

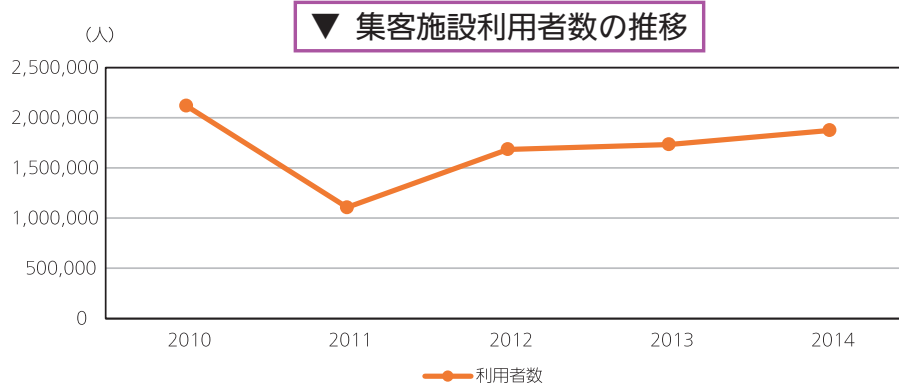
⑤ 集客施設

▼ 施設類型別保有状況

施設類型	分類内容	主な施設	施設数等
集客施設	市民のレクリエーション活動を推進し、健康づくりや生活文化の向上とともに、市内外からの集客を図る施設	青少年会館、高篠山森林公園、ユラックス熱海、少年湖畔の村、石筵ふれあい牧場、市民文化センター、カルチャーパーク等	18施設

▼ 施設の現状・課題

- 多くの施設が、建設から20年以上経過
- 老朽化による設備の更新*等が必要
- 利用者増の取り組みを行ってはいるものの老朽化により利用者の減少が見込まれる施設については、適切な維持管理*が必要
- 郡山カルチャーパークの各施設は、指定管理者と合同で作成した管理計画に基づいて改修*を実施
- 畜産振興センターの開催事業や夏休み期間等の事業は利用者が増加傾向ですが、平日の日中及び閑散期の利用率向上が課題



(注1) 各年度末日時点

(注2) 利用者数は、青少年会館、少年湖畔の村、高篠山森林公園、ユラックス熱海、石筵ふれあい牧場、市民文化センター、カルチャーパークの利用者総数の合計による。

出典：郡山市事務報告書、林業振興課、園芸畜産振興課

▼ 基本方針（個別計画策定の留意点）

集客施設は、施設の老朽化や耐用年数が過ぎた設備を保有する施設、また、利用者の減少が見受けられる施設があることから、施設全体の最適化*を図る必要があります。

個別計画*策定時には、施設の利用状況や老朽化状況、需要の変化を見据えながら、規模や配置を見直すとともに、施設の維持管理*についても効果的に行っていくため、特に以下の内容に留意します。

- 点検による安全管理の徹底
- 予防保全型維持管理*
- メンテナンスサイクル*の構築
- 利用しやすい環境づくり
- PPP*/PF I*の活用
- 施設の用途変更*、民間施設の活用等
- リース建物（湖水浴脱衣所等）の検討
- 稼働率を良くするための施策（情報提供、事業やサービス等の見直し）

⑥ 学校

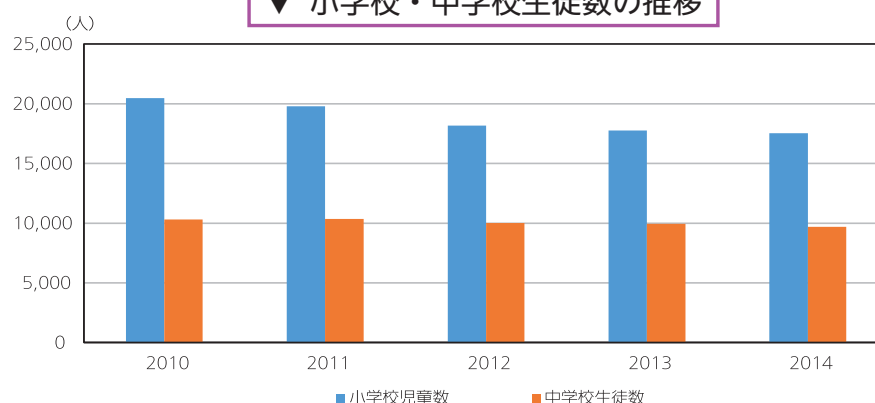
▼ 施設類型別保有状況

施設類型	分類内容	主な施設	施設数等
学校	義務教育として行われる普通教育を実施するための施設	小学校、小学校分校、中学校	89施設

▼ 施設の現状・課題

- 現在は耐震化工事を喫緊の課題として進めており、設備等を含めた老朽化対策工事は一部の学校でしか行われていないため、今後は老朽化対策を含めた施設の長寿命化*に取り組むことが必要
- 学校は、ほとんどが地域の避難所となっており、地域の防災機能強化の観点から、早急に耐震化を完了させることが必要
- 西田地区の5つの小学校の統合が予定されており、現在国でも、公立小中学校の適正規模・適正配置や小中一貫教育に適した学校のあり方、学校と他の公共施設等*との複合化*など各種検討が進められているため、本市における学校の最適化*についても検討していくことが必要

▼ 小学校・中学校生徒数の推移



(注) 各年5月1日現在

出典：グラフ郡山「データブック」2015

▼ 基本方針（個別計画策定の留意点）

学校は、児童・生徒が安心、安全に学習することができる教育環境を整備するため、維持管理費が増加傾向ですが、施設数が多いためメンテナンスが十分でない施設も見受けられます。

学校はほとんどが地域の避難所になっているため、早急な耐震化の実施と、老朽化対策に取り組む必要があります。

個別計画*策定時には、施設の老朽化状況や児童生徒数の減少を考慮しながら、適正規模・適正配置を図るとともに、施設の維持管理*を効率的かつ効果的に行っていくため、特に以下の内容に留意します。

- 点検による安全管理の徹底
- 予防保全型維持管理*
- メンテナンスサイクル*の構築
- 長寿命化*や維持管理費削減のための新技術や新素材の導入
- 利用しやすい環境づくり
- 委託等による一括管理
- 施設の集約化*、複合化*、用途変更*等
- 空き教室等の有効活用*
- 児童生徒利用時間外の施設（屋内運動場等）の有効活用*
- 民間施設（プール等）の活用

⑦ 保育所

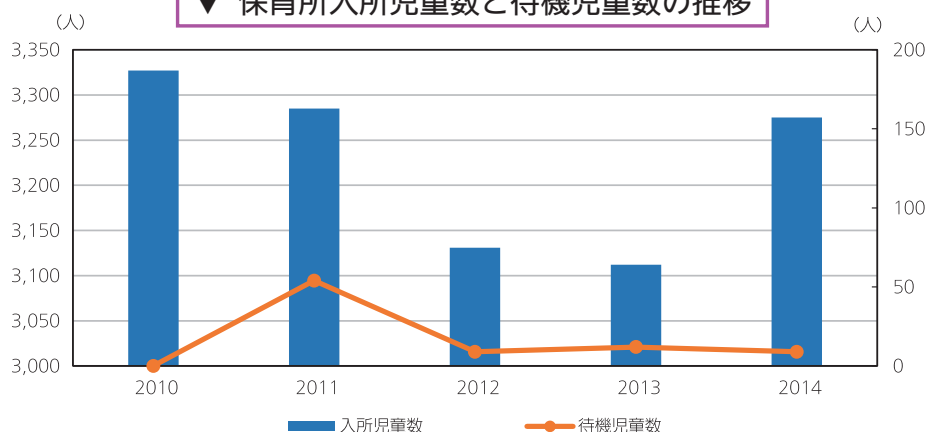
▼ 施設類型別保有状況

施設類型	分類内容	主な施設	施設数等
保育所	保護者の労働等の理由によって、各家庭の中で十分に保育することのできない児童等を預かって保育することを目的とする施設	保育所	25施設

▼ 施設の現状・課題

- a. 約半数の建物が建設から30年以上経過し、中には築40年以上経過している木造建築物もありますが、緊急性のあるものを除き随時補修*で対応
- b. 耐用年数を経過した設備の改修*・更新*が必要
- c. 保育所入所対象の就学前児童の減少や民間認可保育所の増設等により、今後公立保育所の利用者数は減少する見込みであり、定員や施設数について検討することが必要

▼ 保育所入所児童数と待機児童数の推移



(注) 各年4月1日現在

出典：グラフ郡山「データブック」2015

▼ 基本方針（個別計画策定の留意点）

保育所は、施設の老朽化が進んでいる所が多く、維持管理費も増大傾向にありますが、将来、公立保育所の利用者は減少する見込みであることから、施設全体の最適化*を図る必要があります。

個別計画*策定時には、施設の利用状況や老朽化状況、需要の変化を見据えながら、規模や配置を見直すとともに、施設の維持管理*についても効率的に行っていくため、特に以下の内容に留意します。

- a. 点検による安全管理の徹底
- b. 予防保全型維持管理*
- c. メンテナンスサイクル*の構築
- d. 利用しやすい環境づくり
- e. 委託等による一括管理
- f. 施設の集約化*、複合化*、用途変更*
- g. 施設の安全面の配慮

⑧ 放課後児童クラブ等

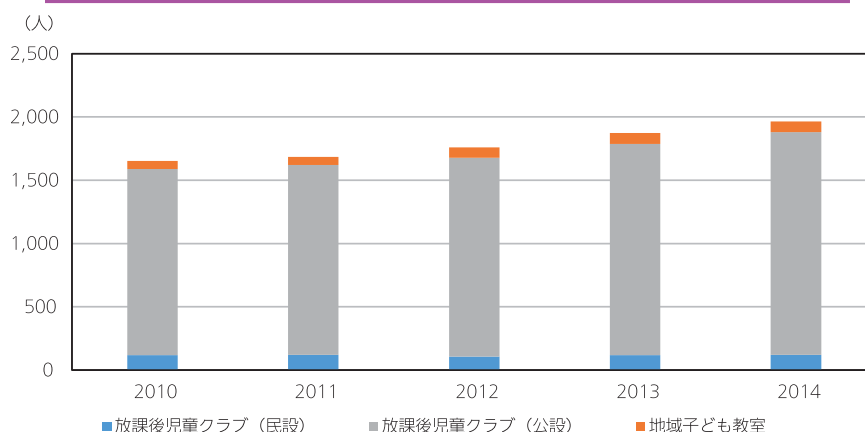
▼ 施設類型別保有状況

施設類型	分類内容	主な施設	施設数等
放課後児童クラブ等	児童の適切な遊びや居場所の確保等を目的として設置する施設	放課後児童クラブ、地域子ども教室	36施設

▼ 施設の現状・課題

- a. 全ての専用施設は平成15年以降の建設であり、部分的補修*で対応
- b. 放課後児童クラブは、対象拡大や市民ニーズの拡大から入会児童が増加傾向であり、拡大するニーズに対応した新規開設や増設等が必要
- c. 地域子ども教室は、未開設の学校が多いため児童数は減少傾向ですが、ニーズに対応した新規開設が必要

▼ 放課後児童クラブ、地域子ども教室入会児童数の推移



(注) 放課後児童クラブは各年5月1日現在、地域子ども教室は各年度末日時点

出典：グラフ郡山「データブック」2015、こども未来課

▼ 基本方針（個別計画策定の留意点）

放課後児童クラブ等は、対象児童の拡大から、施設全体の最適化*を図る必要があります。個別計画*策定時には、需要の変化を見据えながら規模や配置を見直すとともに、施設の維持管理*についても効率的に行っていくため、特に以下の内容に留意します。

- a. 点検による安全管理の徹底
- b. 予防保全型維持管理*
- c. メンテナンスサイクル*の構築
- d. PPP*/PFI*の活用
- e. 学校の有効活用*
- f. リース建物の活用
- g. 民間施設の活用

⑨ 子育て施設

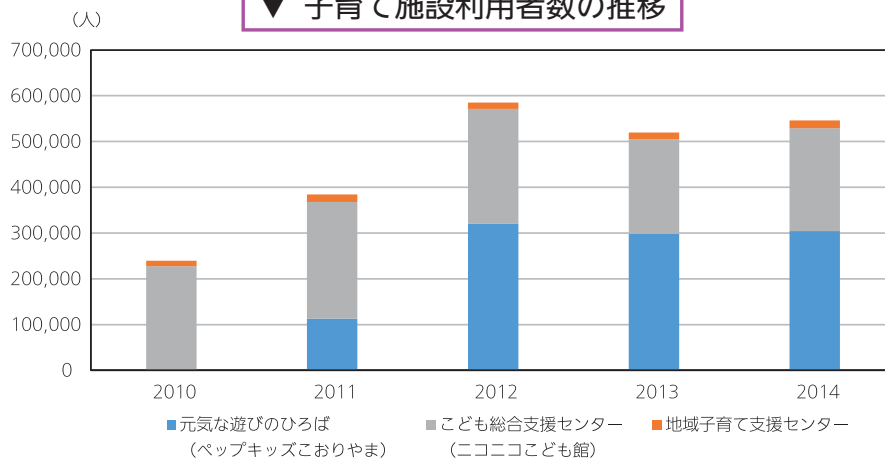
▼ 施設類型別保有状況

施設類型	分類内容	主な施設	施設数等
子育て施設	地域の子育て家庭に対する育児支援を行うことを目的とする施設	こども総合支援センター、地域子育て支援センター、少年センター、希望ヶ丘児童センター	10施設

▼ 施設の現状・課題

- 建設から30年以上経過し、壁面の落下等の危険など老朽化が進んでいます。修繕*も毎年増えているため、修繕*計画が必要
- こども総合支援センターは、利用状況が増加傾向にあり、今後も同程度の利用を見込んでいることから、駐車場の確保が課題
- 希望ヶ丘児童センターは、少子化の進行に伴い利用者の減少傾向が続く見込みですが、イベントの開催を積極的に行うなど利用者増加のための対策が必要

▼ 子育て施設利用者数の推移



(注) 元気な遊びのひろば (ベップキッズこおりやま) は2011年12月開所

出典：グラフ郡山「データブック」2015

▼ 基本方針（個別計画策定の留意点）

子育て施設は老朽化によるメンテナンスの必要性が増えており、利用状況が増加傾向にある施設も見受けられることから施設全体の最適化*を図る必要があります。

個別計画*策定時には、施設の利用状況や老朽化状況、需要の変化を見据えながら、規模や配置を見直すとともに、施設の維持管理*についても効率的に行っていくため、特に以下の内容に留意します。

- 点検による安全管理の徹底
- 予防保全型維持管理*
- メンテナンスサイクル*の構築
- 利用しやすい環境づくり
- PPP*/PF I*の活用
- 施設内の安全面に配慮
- 他類型施設との複合化*
- 民間施設の活用

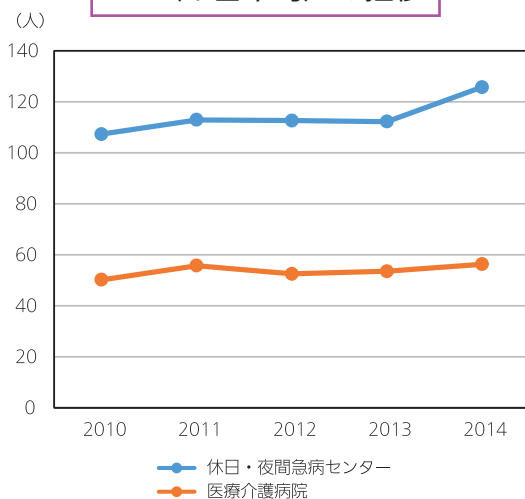
⑩ 福祉・医療施設

▼ 施設類型別保有状況

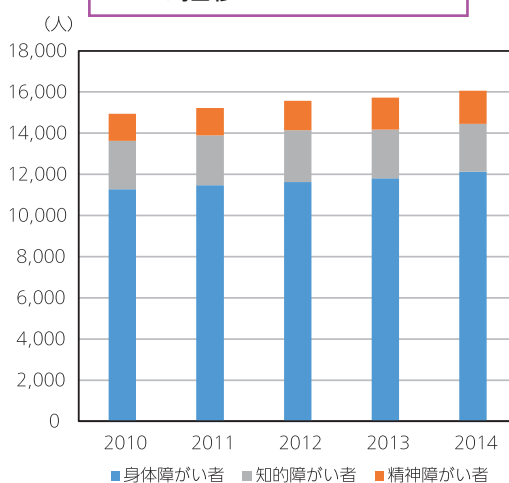
施設類型	分類内容	主な施設	施設数等
福祉医療施設	社会福祉全般の推進、高齢者の福祉向上等を目的として設置される施設。また、市民の健康保持に必要な医療の提供等を目的として設置する施設	障害者福祉センター、緑豊園、希望ヶ丘学園、ひまわり荘、医療介護病院等	8施設

▼ 施設の現状・課題

- 建物の老朽化が進み、部分的な補修*での対応をしていますが、一部の施設について耐震診断の結果から耐震補強が必要
- 母子家庭自立支援施設の施設の在り方について検討が必要
- 障害者福祉センターは、水災害時の指定及び福祉避難所となっているため、特に体育館については早急な改修*が必要
- 老朽化が進行していますが、休館ができない施設もあり、移転新築や遊休施設の改修*等も視野に入れることが必要
- 障がい者の通所及び入所施設は、利用者の高齢化に伴い需要が高まる見込みですが、新設が進まない状況
- 休日・夜間急病センターは、患者数が増加傾向にあり、今後の患者数の増加によっては、待合室等の整備が必要

▼ 市医療機関受診者数
(1日平均)の推移


▼ 障がい者手帳所持者数の推移



(注) 医療介護病院は、外来受診者数及び通所リハビリテーション利用者数の合計

出典：郡山市事務報告書、
郡山市医療介護病院事業報告書

出典：グラフ郡山「データブック」2015

▼ 基本方針（個別計画策定の留意点）

福祉医療施設は、老朽化が進んだ施設や耐震補強が必要な施設が見受けられるものの、利用者の増加が見込まれる施設もあることから、施設全体の最適化*を図る必要があります。

個別計画*策定時には、施設の利用状況や老朽化状況、地域性や高齢化等による需要の変化を見据えながら、規模や配置を見直すとともに、施設の維持管理*についても効率的に行っていくため、特に以下の内容に留意します。

- a. 点検による安全管理の徹底
- b. 予防保全型維持管理*
- c. メンテナンスサイクル*の構築
- d. 利用しやすい環境づくり
- e. PPP*／PFI*の活用
- f. 緊急時の安全確保
- g. 他自治体との広域連携
- h. 民間施設の活用

⑪ 庁舎等

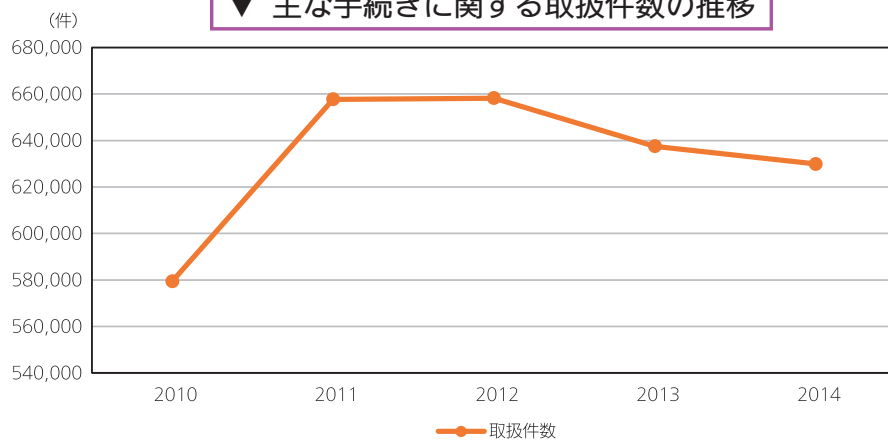
▼ 施設類型別保有状況

施設類型	分類内容	主な施設	施設数等
庁舎等	市の行政事務を行うとともに、市民に必要な行政サービスを提供するための施設	市役所、行政センター、連絡所、市民サービスセンター	21施設

▼ 施設の現状・課題

- a. 市役所本庁舎は、東日本大震災に伴う大規模改修*を実施済み
- b. 行政センターのうち、建設から35年以上経過し老朽化が進んでいる施設がありますが、随時補修*で対応
- c. 老朽化が進行している施設について、更新*の必要性や時期を検討することが必要
- d. 取扱業務を拡大した緑ヶ丘市民サービスセンターは、利用者数が増加傾向

▼ 主な手続きに関する取扱件数の推移



(注1) 対象手続きは、戸籍届出関係、住民異動関係、謄抄本証明関係、外国人登録等又は届出、印鑑登録、埋火葬許可、臨時運行許可、国民健康保険得喪失等、税証明等、児童手当関係及びこども医療費関係等

(注2) 上記手続きの本庁、各行政センター・連絡所、市民サービスセンター取扱件数を合算

出典：市民課の概要

▼ 基本方針（個別計画策定の留意点）

庁舎等は、市民サービスの拠点施設であることから、市民にとって身近な施設として整備を図り、高齢者、障がい者、妊婦等にも優しく、窓口、便所等の利用しやすい環境づくりを行っていく必要があります。

また、施設の老朽化が進んでいるもののメンテナンスが不十分な施設も見受けられることや、将来、利用者が増加見込みの施設もあることから、施設全体の最適化*を図る必要があります。

個別計画*策定時には、規模や配置を見直すとともに施設の維持管理*についても効率的に行っていくため、特に以下の内容に留意します。

- a. 点検による安全管理の徹底
- b. 予防保全型維持管理*
- c. メンテナンスサイクル*の構築
- d. 利用しやすい環境づくり
- e. 他類型施設との複合化*等

⑫ 防災施設

▼ 施設類型別保有状況

施設類型	分類内容	主な施設	施設数等
防災施設	防災資材の保管及び地域の消防車両等の格納庫等、防災機能を高めるための施設	消防団車庫詰所、水防センター、防災倉庫	194施設

▼ 施設の現状・課題

- a. 消防施設は、大半が築30年以上経過していますが、随時補修*で対応しており、また、施設数が多いため、優先順位が高いものから補修*等を実施していますが、各地区隊からの要望に応えられていない状態
- b. 消防団員の減少に伴い、車庫詰所の統合を前提とした移転新築を検討していますが、施設の老朽化の状況を踏まえた改修*や更新*の計画を策定することが必要
- c. 水防センターは、水防活動時の拠点施設として設置していますが、福島河川国道事務所郡山出張所（国土交通省）との複合施設であるため、市単独での改修*計画の策定が困難

▼ 基本方針（個別計画策定の留意点）

消防団車庫詰所は、市内全域に配置されているため施設数が多く、メンテナンスが不十分な施設も見受けられることや、消防団員数の減少により、施設全体の最適化*を図る必要があります。

個別計画*策定時には、施設の老朽化状況を見据えながら、規模や配置を見直すとともに施設の維持管理*についても効率的に行っていくため、特に以下の内容に留意します。

- a. 点検による安全管理の徹底
- b. 予防保全型維持管理*
- c. メンテナンスサイクル*の構築
- d. 利用しやすい環境づくり
- e. 委託等による一括管理
- f. 近隣住民による施設の維持管理*
- g. 施設の必要性について十分検討し、他類型施設との複合化*

⑬ 市営住宅

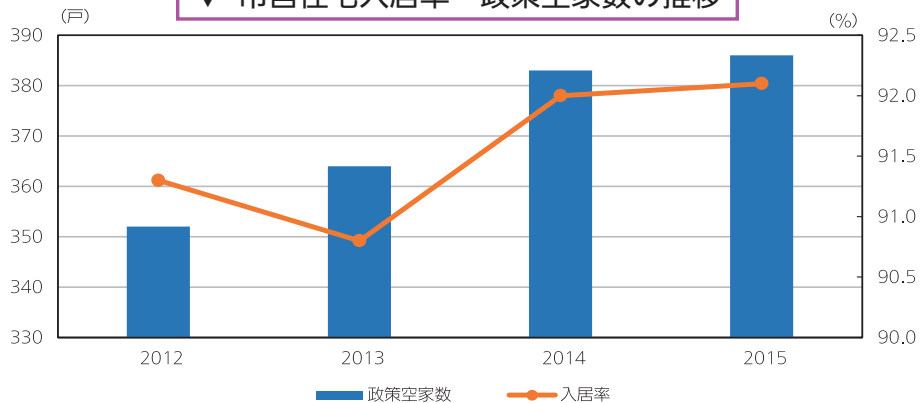
▼ 施設類型別保有状況

施設類型	分類内容	主な施設	施設数等
市営住宅	住宅に困窮する低額所得者に最低居住水準を確保し、健康で文化的な居住生活を営んでもらうために設置される施設	市営住宅	41施設

▼ 施設の現状・課題

- 耐震診断は実施済み
- 平成24年度に社会資本総合整備計画（地域住宅計画郡山地域第3期）を策定し、平成27年度中に同計画4期を策定
- 耐用年数の半数以上を経過したものが約4割あり、木造・簡易平屋のものは全て耐用年数期間を経過し、簡易二階建てについても数年で全て耐用年数を経過予定
- 定期的な設備点検以外に、外壁等の建物点検も定期的に行うことが望ましいため、総合的な建物点検の実施が必要
- 入居申込者数は減少傾向にあり、政策空家を除く入居率は90%前半
- 木造・簡易平屋・簡易二階建ての施設は、住民の退去後に順次解体し、借地の返還、市有地については有効活用*の検討が必要

▼ 市営住宅入居率・政策空家数の推移



(注1) 政策空家とは、建物の耐用年数が経過した等の理由により、今後取り壊し又は大規模改修*工事を実施するために新たな入居者の募集を行わない住戸

(注2) 入居率は、各年9月1日時点における、政策空家を除く住戸について算出

▼ 基本方針（個別計画策定の留意点）

市営住宅は施設数も多く、耐用年数が経過した住宅も使用しており、安全確保のための早急な撤去とともに効率的な改修*計画の作成が必要です。

また、老朽化施設が多いことや入居申込者は減少傾向にあることから、施設全体の最適化*を図る必要があります。

個別計画*策定時には、施設の利用状況や老朽化状況、高齢化などによる需要の変化を見据えながら、規模や配置を見直すとともに施設の維持管理*についても効率的に行っていくため、特に以下の内容に留意します。

- 点検による安全管理の徹底
- 予防保全型維持管理*
- メンテナンスサイクル*の構築
- 利用しやすい環境づくり
- 長寿命化*のための新技術や新素材の導入
- 委託等による一括管理
- 施設の集約化*、用途変更*
- 民間貸付け*等による資産活用

⑭ 清掃関係施設

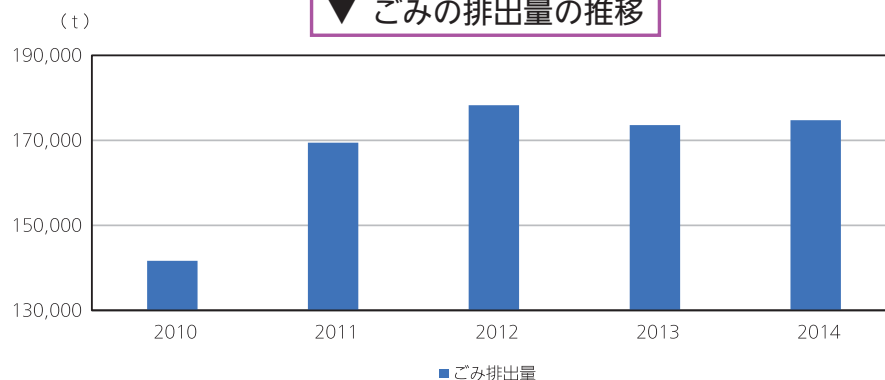
▼ 施設類型別保有状況

施設類型	分類内容	主な施設	施設数等
清掃関係施設	市内の家庭及び事業所から排出される可燃ごみの焼却及び資源ごみの中間処理施設として設置される施設	クリーンセンター、埋立処分場	6施設

▼ 施設の現状・課題

- 焼却施設であるクリーンセンター及びし尿処理施設は、策定済みの長寿命化*計画に基づいた改良工事に順次着手している状態
- 清掃関係施設全般について、点検委託、維持補修*、オーバーホールで把握しきれない部分についての十分な把握・対応が必要
- 東日本大震災以降、一時的にごみの搬入量は増加しましたが、現在は減少傾向にあり、可燃ごみ焼却に伴う焼却灰の発生量も減少しているものの平成35年には全ての埋立処分場で埋め立てを完了する見込みのため、施設の増設等の検討が必要
ただし、着手前には東京電力福島第一原子力発電所事故により指定廃棄物となった一時保管する焼却灰の国の最終処分場への搬出について、早期に実施することが必要
- ペットボトル及びプラスチック製容器包装の搬入量が増加傾向であり、将来的に現在の処理能力を超えることが想定されるため、新たなストックヤードが必要
今後、予定地上にある施設の廃止*・解体に着手し、建設予定
- 埋め立てが終了した埋立処分場について、今後施設の廃止*及び解体等が必要

▼ ごみの排出量の推移



(注) 各年度末日時点

出典：グラフ郡山「データブック」2015

▼ 基本方針（個別計画策定の留意点）

清掃関連施設は、維持管理*不足による機能停止等の状況を回避する必要があるが、老朽化の進行が進んでいる施設や多額の維持管理費が生じている施設、また、ごみの種別によっては今後、減少又は増加する見込みの施設があるため、施設全体の最適化*を図る必要があります。

個別計画*策定時には、施設の老朽化状況、規模や配置を見直すとともに施設の維持管理*についても効率的に行っていくため、特に以下の内容に留意します。

- 点検による安全管理の徹底
- 予防保全型維持管理*
- メンテナンスサイクル*の構築
- 利用しやすい環境づくり
- PPP*/PFI*の活用
- 新技術の活用

(例) センサー等を用いて設備の異常を予測

⑮ 公衆便所

▼ 施設類型別保有状況

施設類型	分類内容	主な施設	施設数等
公衆便所	使用者を特定せずに、広く一般に開放されている共用施設	公衆便所、観光地公衆便所	29 施設

▼ 施設の現状・課題

- a. 観光地公衆便所は、観光客数の減少や老朽化による施設利用者数の減少が見込まれるため、施設改修*の検討が必要
- b. 建設から30年以上経過している公衆便所が多く、部分的な補修*で対応していますが、老朽化が激しい公衆便所については廃止*や更新*を進めている状況
- c. 効果的な清掃の仕方と維持管理*方法の検討が必要
- d. 公衆便所については、利用者ニーズ（ユニバーサルデザイン*・女性や子どもが安心して利用できる空間づくり等）や必要性の度合いに合わせ、廃止*や更新*についての見直しが必要

▼ 基本方針（個別計画策定の留意点）

公衆便所は、施設の部分的な補修*に留まり、メンテナンスが不十分な施設や、老朽度や清掃の状況によって利用状況に差が生じるため、利用者のニーズに合わせた整備に併せて、効果的な清掃管理と効率的な維持管理*が必要となってきます。

また、他類型の観光用便所や公園便所は、公衆便所とは別に市内に配置されているため、施設全体の最適化*を図る必要があります。

個別計画*策定時には、施設の利用状況や老朽化状況、需要の変化を見据えながら、規模や配置を見直すとともに、施設の維持管理*についても効率的に行っていくため、特に以下の内容に留意します。

- a. 点検による安全管理の徹底
- b. 予防保全型維持管理*
- c. メンテナンスサイクル*の構築
- d. 利用しやすい環境づくり
- e. 委託等による一括管理
- f. 近隣住民による清掃管理、維持管理*
- g. 他類型施設を含めた施設の集約化*
- h. 利用しやすい環境づくり

⑯ その他施設

▼ 施設類型別保有状況

施設類型	分類内容	主な施設	施設数等
その他施設	(1)～(15)以外の公共施設*	保健所、食肉衛生検査所、温泉事業所、大気汚染常時監視局、東山霊園、東山悠苑、デイ・サービスセンター、駐輪場、駐車場等	49施設

▼ 施設の現状・課題

- a. 建設から30年以上の施設がありますが、随時補修*で対応
- b. 設備の改修*時期を迎えている施設が発生
- c. 郡山駅西口駐車場については、老朽化に伴う機器の入替が必要な可能性あり
- d. 美術館の設備の更新*は、早急に実施することが必要
- e. 西口第二自転車等駐車場については、老朽化に伴う機器の入替が必要な可能性あり
- f. 食肉衛生検査所は、施設の老朽化により各種検査に影響が及ばないようにする対応が必要
- g. 熱海温泉事業所設備のうち湯設備（ガイドケーシング）の点検を実施予定ですが、管理運営方法の検討も踏まえ全面的な改修*についても検討が必要
- h. 給食センターは、建物・設備については部分的な補修*等で対応しており、必要に応じて改修*計画が必要。ただし、中学生の減少に伴い今後は調理食数が減少する見込み
- i. 高等職業能力開発校では、訓練のない日の空き教室及び実習棟の有効活用*が課題
- j. 東山悠苑は、利用者の増加が見込まれるため、施設の運用について見直しが必要
- k. ふれあい科学館は、利用者が減少傾向にあるため、展示物と併せ施設のあり方について検討が必要

▼ 基本方針（個別計画策定の留意点）

その他施設は、既に老朽化が進んでいる施設や設備の更新*時期を迎えている施設もあることから、業務に支障がないよう対応する必要があります。

また、利用者についても、少子高齢化に伴う施設需要の変化に対応するため、施設全体の最適化*を図る必要があります。

個別計画*策定時には施設の利用状況や老朽化状況、需要の変化を見据えながら、規模や配置を見直すとともに、施設の維持管理*についても効率的に行っていくため、特に以下の内容に留意します。

- a. 点検による安全管理の徹底
- b. 予防保全型維持管理*
- c. メンテナンスサイクル*の構築
- d. 利用しやすい環境づくり
- e. PPP*／PFI*の活用
- f. 施設の集約化*、複合化*、用途変更*、廃止*、多機能化*
- g. 民間施設の活用
- h. 近隣自治体等との広域連携
- i. 利用しやすい環境づくり
- j. 使用料金の見直し

(2) インフラ施設

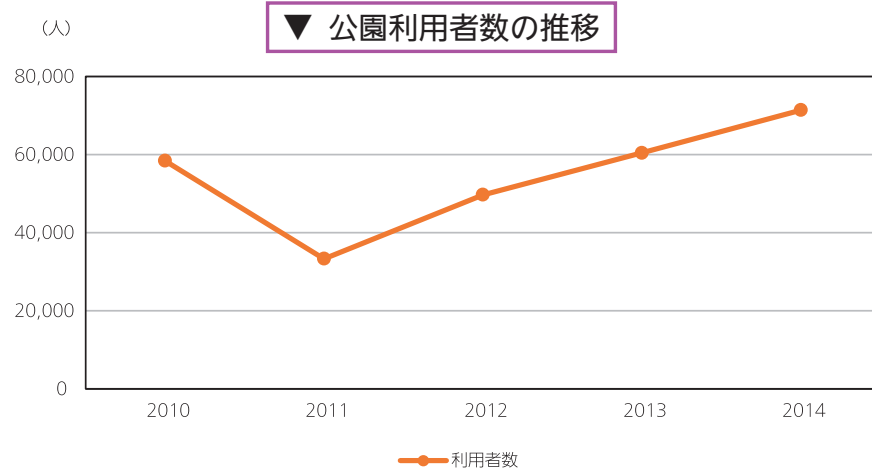
① 公園

▼ 施設類型別保有状況

施設類型	分類内容	主な施設	施設数等
公園	市民の休息、散歩、遊戯、運動等総合的な利用のために設置される施設	都市公園（カルチャーパークを除く）、ちびっ子広場、農村公園、親水広場、東部森林公園	627箇所

▼ 施設の現状・課題

- a. 建設から20年程度経過している公園の木造施設（ベンチ、手すり等）については、部分的な補修*で対応していますが、経年劣化による破損が想定されるため、構造の変更等を検討することが必要
- b. 公園の施設は、老朽化の度合いや利用状況を勘案しながら、トイレについては改修*されるまでの間は部分的な補修*で対応をし、遊具施設については順次、改修*や補修*を実施している状況
- c. トイレ施設は、老朽化の状況を勘案しながら計画的に改修*を行っているところであり、さらにはユニバーサルデザイン*に対応した改修*も併せて行う必要があるため、トイレ整備事業は長期的に継続していくことが必要



(注1) 各年度末日時点

(注2) 公園利用者数は、21世紀記念公園、大槻公園の利用者総数の合計

▼ 基本方針（個別計画策定の留意点）

公園は、600以上の施設が市内全域に配置されているため、園内のほとんどの施設が部分的な補修*により対応しており、施設の維持管理*については計画的かつ効率的に行っていく必要があります。

また、少子高齢化に伴う施設需要の変化に対応するため、健康器具等の配置等を行う必要があるとともに、便所については他類型の観光用便所や公衆便所も市内には配置されているため、施設全体の最適化*を図る必要があります。

個別計画*策定時には、施設の利用状況や老朽化状況、高齢化等による需要の変化を見据えながら、規模や配置を見直すとともに施設の維持管理*についても効率的に行っていくため、特に以下の内容に留意します。

- a. 点検による安全管理の徹底
- b. 予防保全型維持管理*
- c. 利用しやすい環境づくり
- d. メンテナンスサイクル*の構築
- e. 委託等による一括管理
- f. 近隣住民による清掃管理、維持管理*
- g. 施設の集約化*

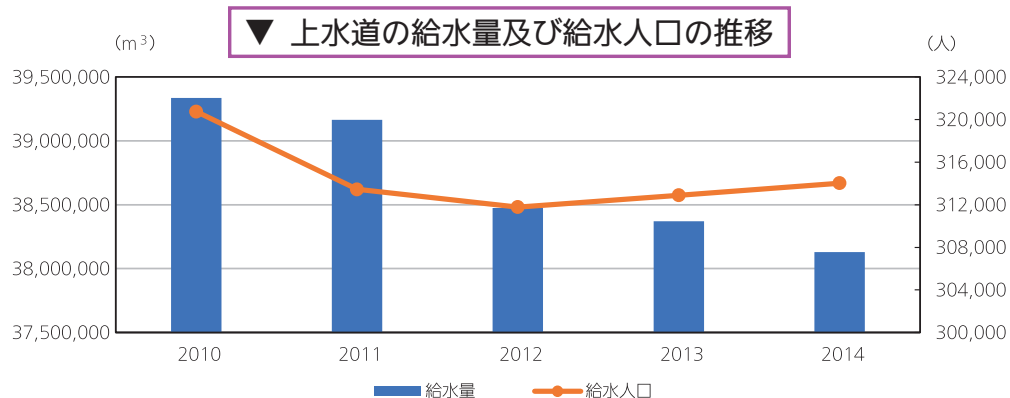
② 水道施設

▼ 施設類型別保有状況

施設類型	分類内容	主な施設	延長、施設数等
上水道管路	水を人の飲用に適する水として供給する施設	上水道 工業用水道 簡易水道	1,762.0km 10.3km 72.4km
上水道施設		浄水場、ポンプ場 等	41施設

▼ 施設の現状・課題

- 各浄水場等及び増圧ポンプ場の設備については、実施計画に基づき計画的に改修*等を実施
- 簡易水道以外の改修*計画等は、郡山市水道事業基本計画に基づき、毎年実施計画（4年間分）の見直しを行いながら作成
- 建物の多くは建設から20年以上経過しており、管路は法定耐用年数*の40年を経過しているものがあります。また、簡易水道については、随時部分的な補修*を行い、設備の改修*は整備計画に基づき実施
- 水道局庁舎は設備等が古く、不具合箇所が増えてきているため、効率的な改修*が必要
- 浄水場等の施設更新*・改修*にあたっては、施設の長寿命化*や更新*需要の平準化*の検討を行い、今後の人口減少や市民の節水意識の向上で給水量が減少する見込みであることなど水需要予測を基に効率的に行うことが必要
- 平成28年度を目途に、上水道の管路更新*計画を策定する予定ですが、施設・設備の廃止*・統合（ダウンサイジング）や性能の合理化（スペックダウン）などを考慮した計画とすることが必要



（注）各年度末日時点

出典：郡山市統計書

▼ 基本方針（個別計画策定の留意点）

水道施設は、既に設備の更新*時期が過ぎている施設や、更新*時期を迎えている施設も存在しますが、維持管理*不足による機能停止等の状況を回避する必要があることから、施設全体の最適化*を図る必要があります。

個別計画*策定時には、施設の利用状況や老朽化状況、需要の変化を見据えながら、規模や配置を見直すとともに、施設の維持管理*についても効率的に行っていくため、特に以下の内容に留意します。

- 点検による安全管理の徹底
- 予防保全型維持管理*
- メンテナンスサイクル*の構築
- 新技術の活用等による維持管理*の検討
（例）センサー等を用いた設備の異常予測
- 供用エリアの見直し

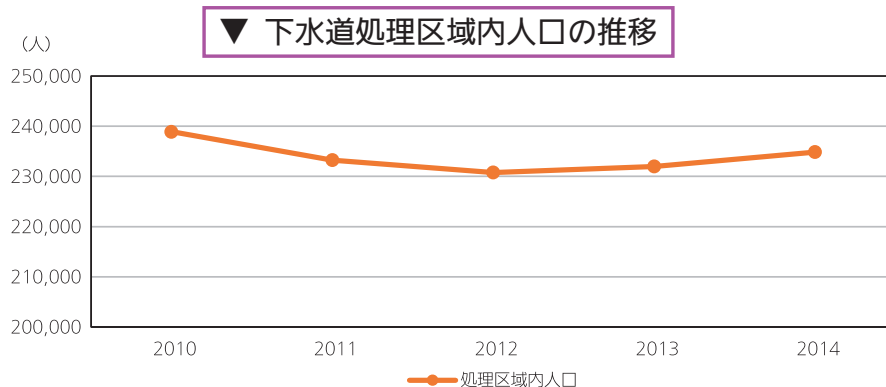
③ 下水道施設

▼ 施設類型別保有状況

施設類型	分類内容	主な施設	延長、施設数等
下水道管路	汚水や雨水を処理し、排除するための施設	流域関連公共下水道	1,057.5km
		湖南特定環境保全公共下水道	54.1km
		農業集落排水	181.6km
下水道施設		浄化センター、ポンプ場 等	24施設

▼ 施設の現状・課題

- a. ほとんどの建物・設備は整備から15年以上経過しており、それらについて部分的補修*で対応していますが、老朽化に応じて長寿命化*を実施
- b. 今後は、施設の老朽化が進行し、耐用年数を超える設備も増加する見込み。また、人口減少が見込まれるため、遊休資産の解体や農業集落排水施設の下水道への切替え・集約・廃止*等を含め、総合的に検討することが必要



(注) 各年度末日時点

出典：郡山市統計書

▼ 基本方針（個別計画策定の留意点）

下水道施設は、既に老朽化が進んでいる施設や設備の更新*時期を迎えている施設も存在しますが、維持管理*不足による機能停止等の状況を回避する必要があることから、適正な維持管理*を行っていくとともに効率的かつ効果的に施設の改修*・更新*を進めていく必要があります。

個別計画*策定時には、特に以下の内容に留意します。

- 点検による安全管理の徹底
- 予防保全型維持管理*
- メンテナンスサイクル*の構築
- 新技術の活用等による維持管理*の検討
(例) センサー等を用いた設備の異常予測
- 計画エリア等の見直し

④ 道路・橋梁

▼ 施設類型別保有状況

施設類型	分類内容	主な施設	延長、施設数等
道路	人や車両の通行のための施設（法定外公共物は除く）	市道 農道 林道	3,287.9km 62.7km 203.4km
橋梁	通行の上での障害物（道路、鉄道、河川、水路、山岳等）を通過するための工作物	橋梁 トンネル	811本 1本
その他	排水ポンプ施設	内環状線立体交差排水用ポンプ室	1施設

▼ 施設の現状・課題

- 道路は、老朽化や交通量変化等から舗装が傷んでいる箇所が多く、舗装補修*要望は増加しており、道路陥没等による事故防止を図ることが必要
- 市道の橋梁は、20年後には建設から50年を経過するものが半分を占める状況
- 排水ポンプは、建設から30年以上経過していますが、建物の大規模な改修*は未実施
- 農道や林道は、路線により利用頻度に大きな差がありますが、利用頻度の少ない林道は、随時補修*が行われず部分的に良好な状態が保たれていない状況
- 法令の定めにより、全ての橋梁について定期点検を実施
- 林道橋・農道橋は、福島県が点検診断を実施
- 排水ポンプ等の設備機器については、点検時に異常があれば随時修繕*を実施
- 今後も市道の舗装延長は増加する見込みであり、膨大な延長の道路を管理することが必要
- 鉄道や高速道路を跨ぐ橋梁の点検・工事については、各関係管理者と連携を図りながら進めていくことが必要
- 交通量が極端に少ないなど、集約化*や廃止*できる橋梁の有無を検討することが必要
- 東日本大震災後に安全性が確保できないことから通行止めとしている橋梁の撤去が必要

▼ 基本方針（個別計画策定の留意点）

道路は、舗装補修*要望が増加しているものの良好な状態が保たれていない箇所があり、道路延長も他市に比べ多い状況にあります。また、橋梁についても、交通量が少ないものや使用していないものがあることから、安全の確保を最優先とし、施設全体の最適化*を図る必要があります。その他、排水ポンプについては、建設から年数が経過しているため、建物の改修*時期の検討や設備機器の定期的な点検等が必要です。

個別計画*策定時には、施設の利用状況や老朽化状況を見据えながら、規模や配置を見直し、施設の維持管理*についても効率的に行っていく必要があるため、特に以下の内容に留意します。

- 点検による安全管理の徹底
- 予防保全型維持管理*
- メンテナンスサイクル*の構築
- 新技術の活用による維持管理*の検討
(例) 地中レーダーの路面下空洞調査、センサー等を用いた橋梁の異常予測等
- 委託等による一括管理
- 施設の集約化*、廃止*